

熊谷市誕生20周年記念 令和7年度 第21回障害者作品展 実施要領

1 目的

「障害者週間（12月3日から9日まで）」の記念事業として、障害のある方の創作活動を支援し発表の場を提供するとともに、障害のある方への市民の理解を深めることを目的として開催します。

2 日時

令和7年12月2日（火）、4（木）、5日（金）計3日間
午前9時～午後4時30分 ただし、5日（金）は正午まで
※3日（水）は休館日になります。

3 会場

緑化センター センターホール
（熊谷市宮町2-39 中央公園内）※市役所本庁舎東側です。

4 展示作品

市内にある障害者の関係施設に入所または通所されている方の絵画・書道・硬筆・工作・写真・手工芸・陶芸等（障害のある方本人の作品に限ります。）

5 実施内容

応募された作品は、緑化センター センターホールに、種類ごと・施設ごとに展示します。また、作品展の様子を参加団体ごとに市HPに掲載します。

6 応募方法等

熊谷市誕生20周年記念第21回障害者作品展 募集要領によります。